

清水地域ポンプ設備（3か所）点検業務委託仕様書

消防局予防部予防課

(担当：木村、赤坂 212-6695)

1 概要

本仕様書は、清水地域ポンプ設備（3か所）の保守点検業務委託に必要な事項を定めるものである。

2 点検対象施設等

(1) 対象施設

- ア 高台寺公園ポンプ庫（東山区清水下河原町 高台寺公園内）
- イ 清水寺警備詰所南側（東山区清水1丁目 清水寺境内）
- ウ 泰産寺西側（東山区清水1丁目 清水寺境内）

(2) 機器構成

ア 高台寺公園ポンプ庫

メインポンプ	口径 250 ^{mm} ×150 ^{mm} 、吐出量 6.0 m ³ /min
メインポンプ用エンジン	165kW
サブポンプ	口径 65 ^{mm} 、吐出量 0.5 m ³ /min
補給水ポンプ	口径 40 ^{mm} 、吐出量 0.21 m ³ /min
燃料タンク	軽油、容量 190 リットル
自家発電装置	37.5kVA
操作制御盤	鋼板製屋内閉鎖自立型
換気設備	給気用 130 m ³ /min×1.5kW、排気用 110 m ³ /min×1.5kW
その他弁類、付帯設備	

イ 清水寺警備詰所南側

増圧ポンプ	川本ポンプ製 直結給水ブースターポンプ KDP 2 形
自家発電装置	22kVA デンヨー株式会社 TLG-22PGF
燃料タンク	軽油 容量 30 リットル

ウ 泰産寺西側

水中ポンプ	荏原製作所製 水中渦巻ポンプ BMS 型
自家発電装置	38kVA デンヨー株式会社 TLG-38PGF
燃料タンク	軽油 容量 30 リットル

3 点検内容等

- (1) 別紙「消火用ポンプ設備保守点検項目一覧」及び消防用設備等の点検基準及び点検要領に定める機器点検に準じた内容とする。また、ポンプ本体及び周辺機器を対象とし、屋外消火栓箱並びにホース類は対象としない。
- (2) 消耗品については、必要に応じ蓄電池電解液の補充及び油脂類の補給（グリスアップ）を行うこと。
- (3) 高台寺公園及び泰産寺西側貯水槽内のポンプを設置する周囲に土砂等が認められる場合は、取り除くこと。
- (4) 泰産寺西側の自家用発電機ピット内に設置される排水口及びその付近に異物等による目詰まりが認められる場合については、異物等を取り除き、解消させること。

4 履行期限

- (1) 契約の日の翌日から令和9年1月15日（金）までに2回実施すること。
ただし、第1回目の点検は、令和8年7月31日（金）までに完了すること。
- (2) 点検結果報告書を令和9年1月29日（金）までに提出すること。

5 その他

- (1) 打ち合わせ及び調査等に要する費用は、全て受託者の負担とする。
- (2) 受託者は、契約締結後速やかに実施計画書等を提出し、消防局予防部予防課長の承認を得ること。また、点検実施日については、担当者と協議し、決定すること。
- (3) 点検等に必要なウエス、オイル等の消耗品、測定器材及び蓄電池、触媒栓等当該業務履行に係る一切の諸費用について、計上すること。また、点検等により発生した雑品等は受託者の責任において適切に処分すること。
- (4) 点検時に判明した不備箇所について、その内容が軽易であり調整等で改善できる場合は、可能な限り改善に努めること。
- (5) 修繕箇所又は点検、調整の範囲を超えた部品、消耗品等の交換の必要があった場合の対応については、その都度、担当者と協議を行うこと。
- (6) 点検作業中に機器、周囲の建物及び付随する物品等を損傷した場合は、速やかに担当者に報告するとともに、受託者側において補償すること。
- (7) 本仕様書の内容及び解釈に疑義が生じた場合、その他、特に必要があると認められた場合は事前に担当者と協議の上、決定、解釈を図ること。
- (8) 本業務の支払いについては、前期及び後期ごとに既済部分の対価に相当する額を支払う。
- (9) それぞれの期間における作業が終了するごとに請求書及び完了届を速やかに提出すること。

6 書類提出先及び連絡先

京都市消防局予防部予防課 担当 木村・赤坂 (Tel 212-6695)

消火用ポンプ設備保守点検項目一覧

1 メインポンプ

- (1) 据付ボルトナットの確認
- (2) ゲージ類の指標値確認
- (3) 動作状況の確認及び運転時における異音、振動等の有無
- (4) 軸受グリースの補充

2 メインエンジン

- (1) 据付ボルトナットの確認
- (2) ゲージ、計器類の指標値確認
- (3) 動作状況の確認及び運転時における異音、振動等の有無
- (4) 冷却水、潤滑油の点検及び運転時における温度の確認
- (5) 潤滑油、グリースの補充及びエンジンオイルの点検

3 自家発電装置

- (1) 据付ボルトナットの確認
- (2) ゲージ、計器類の指標値確認
- (3) 動作状況の確認及び運転時における異音、振動等の有無
- (4) 冷却水の点検及び運転時における温度の確認
- (5) 潤滑油及びグリースの補充、冷却水並びにエンジンオイルの点検

4 操作制御盤

- (1) 据付ボルトナットの確認
- (2) 計器類の指標値確認
- (3) 操作スイッチ、計器類の点検
- (4) メインポンプ、サブポンプ及び補給水ポンプの運転切替及び運転停止操作の確認
- (5) 換気設備の運転切替及び運転停止操作の確認
- (6) 蓄電池設備の充電状態及び電圧の確認

5 サブポンプ、補給水ポンプ

- (1) 据付ボルトナットの確認
- (2) ゲージ類の指標値確認
- (3) 動作状況の確認及び吐出弁ベンド部の異音、振動等の有無
- (4) 冷却水の点検及び運転時における温度の確認
- (5) 絶縁抵抗値 ($> 1 \text{ M}\Omega$) の測定
- (6) 潤滑油、グリースの補充
- (7) 圧力、吐出し量の確認

6 換気設備

- (1) 据付ボルトナットの確認
- (2) 電流計の指標値確認
- (3) 換気扇の動作状況の確認及び異音、振動等の有無

7 弁類

- (1) 取付状態の確認
- (2) 手動開閉状態の確認
- (3) 検出機器類の動作状況及び設定値の確認
- (4) 潤滑油、グリースの補充

8 その他付帯設備

- (1) 貯油タンクの点検及び異常の有無
- (2) 屋内照明設備の点灯状態及び異常の有無
- (3) エンジン排気管出口部の点検及びつまりの有無

9 増圧ポンプ

- (1) 動作状況の確認及び運転時における異音、振動等の有無
- (2) 制御盤の据付ボルトナット、計器類及び指標値の作動点検
- (3) 機器類の点検及び異常の有無
- (4) 軸受部の加熱及び異音等異常の有無
- (5) ポンプ及び配管の合わせ面からの水漏れ確認
- (6) 弁類動作状況の異常の有無
- (7) 圧力、吐出し量の異常の有無

10 水中ポンプ

- (1) 据付ボルトナットの確認
- (2) 動作状況の確認及び振動等の有無
- (3) 絶縁抵抗値 ($> 1 \text{ M}\Omega$) の測定
- (4) 吸込口の異物混入確認
- (5) ポンプ及び配管の合わせ面からの水漏れ確認
- (6) 圧力、吐出し量の確認